許可番号　13BS201554

医療機器修理業許可証

氏名又は名称　　富士フイルムメディカル株式会社

事業所の名称　　富士フイルムメディカル株式会社
東京サービスセンター

事業所の所在地　　東京都江東区有明３－５－７
ＴＯＣ有明イーストタワー

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和 8年 9月 25日

東京都知事　小池　百合子

特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
光学機器関連
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
歯科用機器関連
検体検査用機器関連
鋼製器具・家庭用医療機器関連

有効期間　令和　8年11月15日　から
令和13年11月14日　まで

1330878001252